



第20回

非戦・平和 展



日常の中の戦争

私、この恐ろしき者よ



開催にあたって　日常の中の戦争—私、この恐ろしき者よ

今年も真宗本廟において全戦没者追弔法会をお勤めいたします。「全戦没者」とは、日本の軍人・軍属だけにとどまるものではありません。戦争で命を落とした全ての人たち、そこには戦禍に巻き込まれた民間の老人や女性、子どもたちも含まれています。また、私たちの国は先の侵略戦争によって、アジア・太平洋地域で数千万の人たちに惨害をもたらしました。私たち宗門においても、仏法の名のもと、多くの青年たちを戦場へと送り出し、戦没者をはじめ、残された遺族にも、計り知れない苦痛と悲しみを強いてきました。戦争の歴史が明らかにされる中で、私たちは戦争の被害者であるとともに、一方では加害者としての歴史も問われ続けてきました。だからこそ、なぜ戦争が起きるのか。どのような社会構造が戦争を引き起こしたのか。歴史に学び、その過ちを今に問いなおし、未来に伝え残していくことの大切さを感じます。

私たちを戦争へと向かわせたものは一体何なのでしょうか。その要因には経済や民族感情、宗教などが複雑に絡み合っています。それらと、今の社会を構成する私たちも無関係ではありません。日常生活の中で、私たちは何かがおかしいという違和感を抱きながらも、目先の安心に甘んじ、その場の空気や力関係に従うことで、自分の身を守っています。その意識が、家族のために、みんなのために、やがては国のために、とつながっていきます。そして、表面的な秩序や規範にとらわれて、無関心の殻に閉じこもっていくのではないか。他者を見失ったものは、見かけ上善良であり真面目であるがゆえに、「自発的に」命令に従い、正義の名のもと惨忍な行いをしてしまうのです。

戦後75年の間に、私たちの身や生活に染み込んだ「平和」の価値は「全戦没者」や遺族の願いによって守られてきました。あらためて、隣人や隣国からの声に気付き、その人たちと共に生きる社会のために、私たちは何に對して真面目で、何に隨うのか、日々の生活の中に潜む違和感に目を向け、声を上げることが大切に思われます。

この法会において、私たちは「全戦没者」の願いに耳を澄まし、日常に潜む戦争の陰を見つめ、戦争の無残さ、それを生み出す人間の深い闇を、心に刻みたいと思います。その悲しみの中に、「ひょうがむよう兵戈無用」、仏の教えが聞こえてくるところに兵隊も武器も用いる必要がないという教えが、具体的な現実の課題として知らされているのではないかでしょうか。

このたびの法会が非戦・平和への歩みを共につなぐ場となることを心より願うものです。

2020年4月2日

真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 但馬 弘

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。(順不同・敬称略)

河田隆史

満蒙開拓平和記念館

長浜教区 西慶寺

なお、本展における資料、写真等、許可なく転載、複写することを禁じます。

1. 戦争のプロパガンダ - 戦争中のポスター・雑誌を通して

1931(昭和6)年の満洲事変を契機とする日中戦争期から太平洋戦争末期にかけて、政治宣伝を目的とした数多くのポスターが作られました。帝国政府や軍をはじめ、外郭団体などの公的機関を依頼主として製作された、物資の節約及び供出を呼びかけるものや、応徵、出征、国債の購入やさらなる貯金を促すもの、戦意高揚や銃後の備えを唱えるものや、前線にいる兵士や残された家族に対する敬意を説くもの、軍事的な各種記念日を祝うものなどです。

国家総動員体制のもと国民に対して都合の悪い事実を伏せ、勝てる戦争を演出して国民生活のすべてを戦争に収れんさせていくためのこれらのポスターは、国策遂行を目的として政治宣伝に使われた「戦争プロパガンダポスター」と言えます。役所や学校、郵便局、駅など人々が集う目立つ場所に掲示され、国民の生活の隅ずみにまで戦争が入り込んでいったのです。

真宗大谷派は、戦時ポスターを制作するなど当時発行した出版物によって僧侶・門徒の教化を行い、戦争協力や翼賛運動に進んで参加しました。

今回、戦争プロパガンダのポスターや雑誌を収集している河田隆史氏所蔵のポスター・雑誌などを展示させていただきます。河田氏は戦争プロパガンダについて以下のように述べておられます。

戦争プロパガンダは、自国の戦争を正当化する宣伝である。戦前日本の国民の戦争協力は、國家が強制しただけではなく、自発的なものも多かった。相互監視の下で、労働者が、農民が、女性が、子どもが、誰もが戦争に協力した。戦争に協力することで、自分の立場(ポジション)の上昇をめざした。国民をこの行動に駆り立てたのがメディアの戦争プロパガンダである。

満洲事変以来、戦争に自発的協力をしていたという意味では、国民は皆、加害者であった。一方国民は戦争被害を被つただけでなく、プロパガンダに騙されたという意味でも被害者であった。戦争は彼方からやってくるのではなく、参加・協力したのは私たち自身であったことを記憶したい。

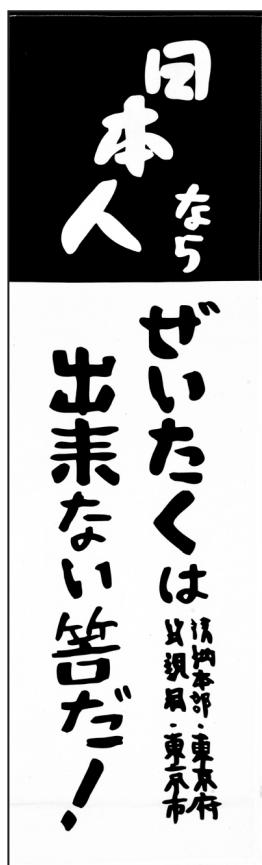
戦争プロパガンダはポスターや雑誌などを通じて、国民の日常の中に戦争を取り込ませ、将来ある多くの若者を戦地へと送り出し、国民は15年の長きにわたって戦時体制下で暮らしながら、戦争続行を容認し続けたのです。



心も武装せよ

1942 (昭和17)年 情報局

戦時国民防諜運動に合わせて作られたポスター。上の小さい旗の文字「防諜」とは敵のスパイ活動を防ぐという意味。戦争2年目となり厭戦気分への対策から、流言飛語の伝播や不平不満を漏らすことは利敵行為とされ相互に監視しあう状況が生じた。



日本人ならぜいたくは
出来ない筈だ

1940 (昭和15)年
精動本部 東京府
警視庁 東京市

国民精神総動員本部は「日本人ならぜいたくは出来ない筈だ」「ぜいたくは敵だ」の立て看板1500枚を東京市内に配布した。

国民精神総動員

兵庫県

1937 (昭和12)年、
日中戦争が始まり戦時体制の構築を図った近衛内閣は「八紘一宇」「举国一致」「堅忍持久」のスローガンを掲げ国民精神総動員運動を開始した。





明朗聴取
ラジオは許可を得て聴きましょう

1937(昭和12)年 通信局・警察署

電波に国境はない。短波による「敵性放送」を、締め出す必要もある。ラジオを聞くには聴取許可を得て、機器装置場所を届ける必要があった。さらに特許料を国に、聴取料を日本放送協会（NHK）に納めた。当時放送局は日本放送協会しかなかった。ラジオと新聞・雑誌だけが情報を得る手段だった。

銃後の護りを固めましょう
国民精神総動員
1938(昭和13)年 厚生省・文部省

出征兵士の耕地を近隣農民が耕作している。農家では、働き手の男性が徴兵により長期間耕作できなくなれば、たちまち困窮した。国民精神総動員運動により「お国のため」に労働力が提供された。銃後とは戦闘地域の後方＝内地という意味である。



戦争プロパガンダ 10 の法則

- 1 我々は戦争をしたくはない
- 2 しかし敵側が一方的に戦争を望んだ
- 3 敵の指導者は悪魔のような人間だ
- 4 我々は領土や覇権のためではなく、偉大な使命のために戦う
- 5 我々も誤って犠牲を出すことがある だが敵はわざと残虐行為におよんでいる
- 6 敵は卑劣な兵器や戦略を用いている
- 7 我々の受けた被害は小さく、敵に与えた被害は甚大
- 8 芸術家や知識人も正義の戦いを支持している
- 9 われわれの大義は神聖なものである
- 10 この正義に疑問を投げかける者は裏切り者である

戦争プロパガンダ 10 の法則

第一次大戦から第二次大戦、湾岸戦争、イラク戦争など現代の戦争において共通する法則がある。それは自国の戦闘を正当化し、世論を操作するプロパガンダの法則である。戦争当事国はメディアと共同して繰り返し「嘘」を流した。

イギリスの貴族出身で労働党議員として活躍したアーサー・ポンソンビー（1871～1946）は、第一次大戦中に敵味方の双方に存在した宣伝戦を経験して、1928年に『戦時の嘘』を出版した。この中で戦争プロパガンダは10項目の法則に集約できるとした。2001年に歴史学者のアンヌ・モレリは、この考えを現代の戦争に適応解説して、『戦争プロパガンダ 10 の法則』(邦訳：永田千奈)を出版し、広く知られるようになった。



赫々・台湾沖航空戦

1944(昭和19)年10月20日 『朝日新聞』

海軍は台湾沖航空戦で敵に甚大な損害を与えたと大本営発表したが、実際は全くの誤報で沈没した米艦は一隻もなかった。海軍はこの発表の誤りにすぐに気づいたが、大戦果との報道によりすでに国内では祝賀状態が広まり天皇から褒め言葉が出ていたので撤回できなかった。

大本営発表はこのような誤認によるものだけでなく、意図的に戦果を過大報道することも多く、戦後は信用できない公式発表の代名詞となった。



貯蓄報国運動 撃ちてし止まむ

1943年(昭和18)

主催 東本願寺 後援 大蔵省・通信省

政府は「決戦下戦力増強の必勝体制確立」の為、1943年、当年度270億円の貯蓄目標を設立し、宗教団体に積極的協力を要望した。大谷派では、一般寺院・教会を単位とする真宗大谷派貯蓄報国組合を結成して、宗門あげて貯蓄報国運動の実践に挺身することを決めた。

期間は、1943年から「大東亜戦争完結」まで。第一次目標額を5千万円とした。

貯蓄報国組合への参加を呼びかけるポスター。



勝て勝て勝つんだ

1944(昭和19)年7月5日 『写真週報』328号

戦争末期1944年4月から写真週報はA3版になり、町内や職場でポスターとして利用することを前提に作成された。この頃になると戦局の劣勢は誰の目にも明らかだったが、その責任は政府ではなく国民の精神力の欠如であるとして、一層の戦争協力が要求された。当時の『写真週報』表紙は悲壮感あふれる顔のアップを多用した。一部を除く国民の多くは日本の勝利を疑っていなかったので、限られた情報しかなかった一般国民に対して『写真週報』は有効な情報操作・宣伝工作だった。

だまされることの責任

敗戦の翌年、映画監督の伊丹万作(1900~1946)は、「だまされるということ自体がすでに一つの悪である」と主張した。(「戦争責任者の問題」『映画春秋』1946年8月号)

以下抜粋

あんなにも雑作なくだまされるほど批判力を失い、思考力を失い、信念を失い、家畜的な盲従に自己のいっさいをゆだねるようになってしまった国民全体の文化的無気力、無自覚、反省、無責任などが悪の本体なのである。(中略)

「だまされていた」と言って平氣でいられる国民なら、おそらく今後も何度も何度もだまされるだろう。いや、現在でもすでに別のうそによってだまされ始めているにちがいないのである。

再び「だまされた」と言わないために、何ができるだろうか。私たち、一人ひとりが問われている。

2. 満洲「開拓」移民のたどった道

1931(昭和6)年の満洲事変以降、日本は占領した中国東北部(現在の黒龍江省・吉林省・遼寧省・内モンゴル自治区北東部)に「満洲国」をつくりました。「開拓」事業としての移民政策が国策として進められ、全国から約27万人の開拓団の人たちが満洲へ送されました。当時の日本は、アメリカではじまった世界恐慌の影響で、養蚕業を中心に大きな打撃を受け、農村地域は深刻な貧困問題に陥っていました。そこで、「20町歩の地主になれる」という宣伝に感化され、安心と希望をもって各村単位で移住していくことになります。

「五族協和」、「王道樂土」をスローガンにかかげる「満洲国」でしたが、実質的には日本の支配による傀儡政権であり、移民計画と称しながらも、日本国内からの人減らし、さらには、満洲の権益を争うソ連や現地の「抗日勢力」等に対する人間の盾とする目的があったのです。そして、「開拓」事業においても、その多くが、現地の人たちが元々住んでいた家や田畠を半強制的に買い上げ等で奪い、その土地に日本の開拓団が入植するというものでした。

さらに、1938(昭和13)年に拓務省は、「開拓」促進のための農業従事者を育成するという名目で、「満洲開拓青少年義勇軍」を募集し、満洲へ送ります。その多くが14、15歳の少年たちでした。その数は8万5千人以上であり、開拓団の3割以上、さらに、彼らが入植した場所は、ソ連との国境近くでした。入植前には日本国内で農事訓練とともに軍事訓練も施された青少年たちは、国境警備に充てられて、日本帝国陸軍の満洲駐留部隊である「関東軍」の予備軍として、軍事的機能も担わされていたのです。

1941(昭和16)年に太平洋戦争が始まり、戦局が悪化する中で、移民した人たちは翻弄されます。1945(昭和20)年、ソ連軍による満洲への侵攻を警戒した関東軍は早々に満洲北部を放棄し、主力部隊は南へ後退。また、満洲に住む日本人男性のほとんどが軍備補充のために召集され、開拓地には女性、子ども、老人たちが残されました。その人たちには情報が伝達されず、8月9日のソ連軍の侵攻に際しては、各地で凄惨を極めました。

敗戦後、多くの人たちが帰還する術をもたないまま、取り残されていました。その数は155万人にもなると言われています。しかも、その多くの人たちは引き揚げの港へもたどり着くことができず、どこからも助けのない中、集団自決や現地の人に残留孤児として預けられるなど、生死の選択を余儀なくされました。

帰国してからも、元々が土地や仕事がない中での移民生活であったため、帰るところはありませんでした。引き揚げ者の受け入れとして、国は全国各地の軍用地や国有林等を払い下げて斡旋します。しかし、そこは農地として恵まれた土地とは言えず、また「引き揚げ者」として差別にもさらされる中での生活でした。国内での再入植が戦後の歩みのスタートとなつたのです。

満洲開拓政策基本要綱

第一 基本方針

満洲開拓政策八月滿兩國ノ一體の重要な国策トシテ東亜新秩序建設ノ為ノ道義的新大陸政策ノ據點ヲ培養並立スルヲ目日特ニ日本内地人開拓農民ヲ中核トシテ各種開拓農民貢ニ原住民等ノ調和ヲ圖リ日滿不可分關係ノ繁化、民族協和ヲ達成、國防力ノ増強及産業ノ振興ヲ期シ兼テ農村ノ更生發展ニ資スルヲ以て目的トス

第二 基本要領

一 基本方針ニ即リ日滿兩國各分擔部門貢ニ協力部門ノ各責任範囲ヲ明かナラシムルト共ニ其ノ間一貫セル

賑給ヲ保持シ以テ日滿兩國ヲ貫ク満洲開拓政策ノ統制アル發展並ニ圓滑ナル實施ヲ期スルモノトス

二 開拓用ノ種別種子左ノ通トス

日本内地人朝鮮人ハ之ニ准ズ

三 開拓農民

半農的開拓民(林業、牧畜、漁業等)

四 開拓青年義勇隊

日本内地人朝鮮人ハ之ニ准ズ

五 商、工、鍛業其ノ他ノ開拓民

六 開拓用地、整備利用開発配分等三關テハ概ね左ノ要領ニ依ル

付録

「満洲開拓政策基本要綱」1939(昭和14)年12月22日閣議決定 公文類聚・第63編・昭和14年 国立公文書館

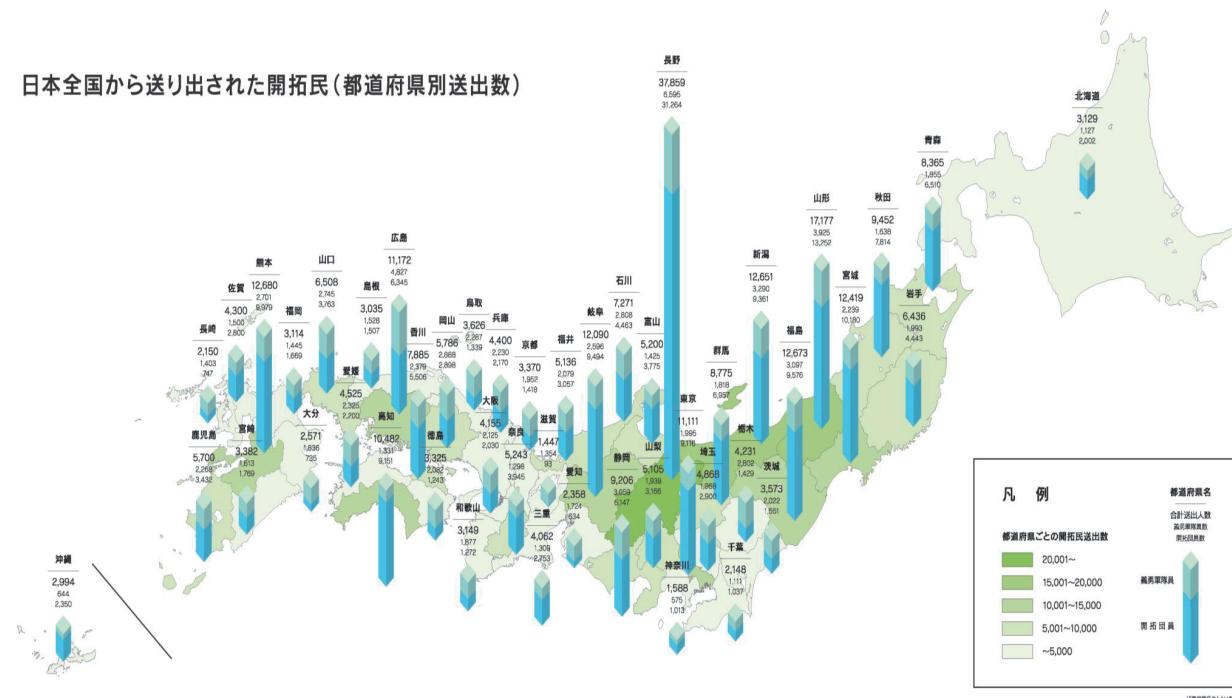
1936(昭和11)年の二・二六事件によって、満洲への移民事業に反対していた高橋是清蔵相が暗殺された。これによって「満洲農業移民百万戸計画」は広田弘毅内閣において国策として指定され、満洲「開拓」は大きく変化する。この「基本要綱」にある方針では、「日満両国ノ一体的重要国策」であり、「東亜新秩序建設ノ為ノ道義的新大陸政策ノ拠点」と据える。つまり、日本は国策として、満洲を全アジア支配の拠点とすると宣言しているのである。



移民ポスター
満蒙開拓平和記念館 写真提供

関東軍および拓務省から、移民募集のポスターや宣伝雑誌が出されていた。そこには、広大な大地と豊かな生活風景が掲載された。

日本全国から送り出された開拓民(都道府県別送出数)

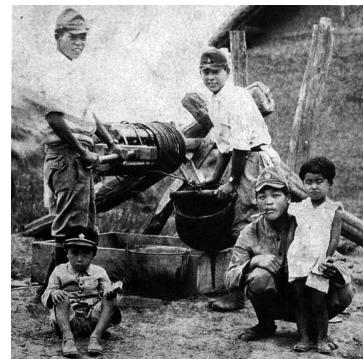


開拓団の暮らし 主な移民の形態

試験移民(武装移民)	1932(昭和7)年から1935(昭和10)年までの初期段階の移民。その当時、満洲には「抗日」武装集団が各地に存在していたことから、主に農業経験のある在郷軍人から選ばれた。
分村・分郷移民	1936(昭和11)年、「満洲農業移民百万戸計画」が国策となってからは大量の移民政策が実施された。各県で移民募集がなされる中、経済更生のため、「一村より少なくとも30戸程度以上」の送出が指導・推進された。
自由移民	国や県、市町村募集以外の開拓団。
勤労奉仕隊	青年層を中心に農業期の春から秋の数ヶ月間派遣された。
帰農(転業)開拓団	農業以外の職種から満洲へ移民し農業に転業した。



満洲開拓青少年義勇軍



満蒙開拓平和記念館：提供

1938(昭和13)年、拓務省は「満洲開拓青少年義勇軍」の募集を開始した。満洲「開拓」の促進と満洲建国の理想実現のため、農業従事者の育成をはかったものである。しかし、その背景には、成年男子の徴兵や対ソ連戦略における関東軍の予備軍的機能といった軍事的目的があった。

その多くが、14、15歳の少年たちだ。彼らは茨城県の内原訓練所で約2ヶ月の間、農事訓練のみならず、軍事訓練や精神的教育を受け、満洲へと送出される。

しかし、送出された開拓地を見ると、ソ連との国境近くに多く入植しており、軍事訓練を施された青少年たちは国境警備の任務に充てられた。



岡谷郷開拓団(左右とも)

満蒙開拓平和記念館：提供

大陸の花嫁

国策として満洲「開拓」が進められる中、多くの若い独身男性が「開拓」事業に従事した。「夫婦で腰を落ち着けての開拓増進」が唱えられ、女性を対象にした移民募集が始まった。「大陸の花嫁」という美しい言葉に、志願する女性も少なくなかったという。その背景には、戦争が続く中、「産めよ殖やせよ」の標語が掲げられるなど、期待された女性像があった。敗戦前後のソ連侵攻時には、開拓団の男性はすでに召集されて、残された多くの女性たちが犠牲となつた。

3. 仰せになきことを仰せとして—真宗大谷派の満洲開教

大谷派の満洲への開教は、日露戦争の頃に始まります。軍隊と行動を共にする従軍布教使を派遣し、慰問や通訳などの活動をしました。日露戦争に勝利した日本は、鉄道施設と付属地の権益を利用して活動範囲を拡大していきます。大谷派も開教を本格化させます。

1931(昭和6)年の満洲事変に際し、大谷派は現地にて軍隊慰問を命じ、慰問金や軍人名号を下付する活動をします。さらに1936(昭和11)年の「満洲国」建国以降、政府の移民政策に積極的に関わり「満洲拓事講習所」を設け「満洲国」の開拓と開教にあたる人材の養成を目指すと同時に、各地に布教所を設置しました。

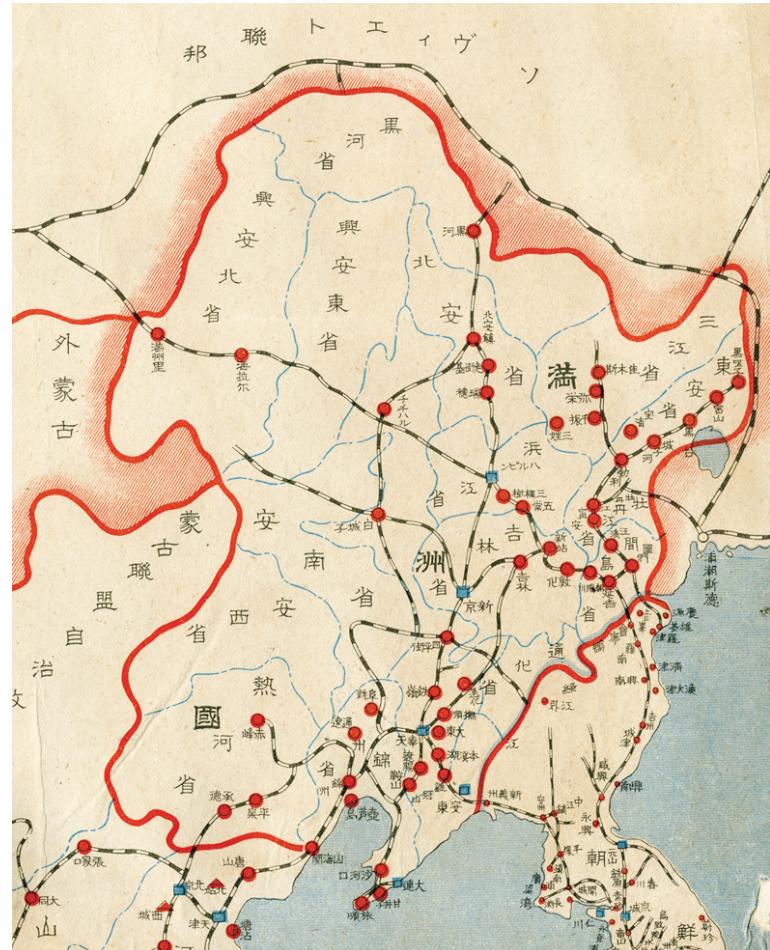
満洲国の首都・新京(現・長春市)に「満洲別院」を新設、1939(昭和14)年に落慶法要を厳修しています。『東本願寺開教現勢一覧』(1939年)には、開教地「満洲」、「別院5、布教所49、開教使152」と記載されています。敗戦後、大谷派の別院・布教所は一力寺も残されていません。

真宗大谷派	80力所
浄土真宗本願寺派	53力所
真言宗	40力所
曹洞宗	37力所
日蓮宗	34力所
浄土宗	28力所
日本山	17力所
臨済宗	9力所
天台宗	2力所
浄土真宗興正派	1力所
時宗	1力所
華嚴宗	1力所
1944(昭和19)年2月現在	

満洲にある日本佛教各宗派布教所数

『真宗』1968(昭和43)年9月号
網田義雄稿「物語中国開教(5)」

「満洲」への別院、布教所、寺院の設置数は大谷派が突出している。



『東本願寺開教現勢一覧』(満洲部分) 1939年

滿洲拓事講習所規程	
第一条	滿洲拓事講習所ハ滿洲開教監督部ニ屬ス
第二條	滿洲拓事講習所ハ滿洲圖ノ開拓ノ開教ニ關シ有爲ノ人材ヲ養成スルノ以て目的トス
第三條	滿洲拓事講習所講習期間二ヶ年トス
第四條	滿洲拓事講習所ニ左ノ職員ヲ置ク
第五條	所長一名 書記一名 指導員及助手若干名
第六條	所長ハ滿洲開教監督之ニ當り教導部長ノ指揮ヲ受ケ本所ニ關スル一切ヲ統轄ス
第七條	主事ハ宗務總長之ヲ命ニ本所ニ關スル事務ヲ處理ス
第八條	書記ハ教導部長之ヲ命ニ本所ニ關スル事務ニ從事ス
第九條	指導員及助手ハ所長ノ下依頼シ講習生ノ指導ニ關スルコトヲ掌ル
第十條	所長ハ講習生ニシテ本所ノ制規違背ルコトヲ得取給五十名ヲ命ス
第十一條	所長ハ講習生ニシテ本所ノ制規違背ルコトヲ得取給五十名ヲ命ス
第十二條	本規程ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
附則	内務部告示第二號 來ル四月四日得度式免許相成候後三日限 り書面にて出願スヘシ 昭和八年二月一日
内務部長付中茂丸	

満洲拓事講習所規程

『真宗』1933(昭和8)年3月号

1931(昭和6)年の満洲事変以降、関東軍東宮鉄夫、石原莞爾らを中心に中国東北部(満洲)への農業移民が推進された。大谷派においても、1932(昭和7)年7月、教学課より「満洲留学生」、「満洲移民指導者」が募集され、同年9月に渡航し、同年第二次募集を行っている。また、1933(昭和8)年には「満洲拓事講習所規程」が定められた。

それまでの開教方針を一新して、進んでその生活に同化し、国土の開発に従事しながら真宗の宗風を扶植して、精神的融和による楽土の建設をその目的とした。この時、25名の青年が移民指導者養成のため満洲に向かった。



東本願寺安東別院

西慶寺：蔵



安東山沙河鎮寺設置の地

西慶寺：蔵

写真裏には「安東別院の前身 開教開設の地」と説明されている。

安東別院

日露戦争(1904年 - 1905年)は中国東北地区を戦場として遂行された。日本優位で停戦になり、ポーツマス条約によって遼東半島・南満洲鉄道などの特権がロシアから日本に移った。日本軍は戦争中から、占領地を確保するごとにその地の中国政府役人を排し、統治のための軍政署を設置していく。最初に軍政署が設置されたのが安東であり、1904(明治37)年5月のことであった。そのわずか半年後の11月に大谷派布教所の「安東山沙河鎮寺」が設置された。真宗大谷派が初めて中国東北地区に設置した拠点であった。

安東は、中国と朝鮮との国境ヤールー川北部に位置し、中国東北部へ入る交通の要地として、軍事的・経済的に重要な地であった。

布教所設立当時の状況は次のように報告されている。

「軍政官大原武慶少佐一般在邦人の意を酌み、寺院の設置を痛感し、朝鮮京城東本願寺別院に依頼して開教使の派遣方を乞ふ。時の朝鮮公使林權助、斡旋また努め、適々公使と同郷の和田祐意の京城に遊ぶを起用せしめて、当地に来たらしむ。則ち現在の沙河鎮駅前の占領地をトし、草庵を結び安東山沙河鎮寺と称す。」

(『東本願寺満洲開教記要』満洲別院発行 1939年)



拓事講習生出發

『真宗』1933(昭和8)年4月号



安東市街の葬儀参列

西慶寺：蔵

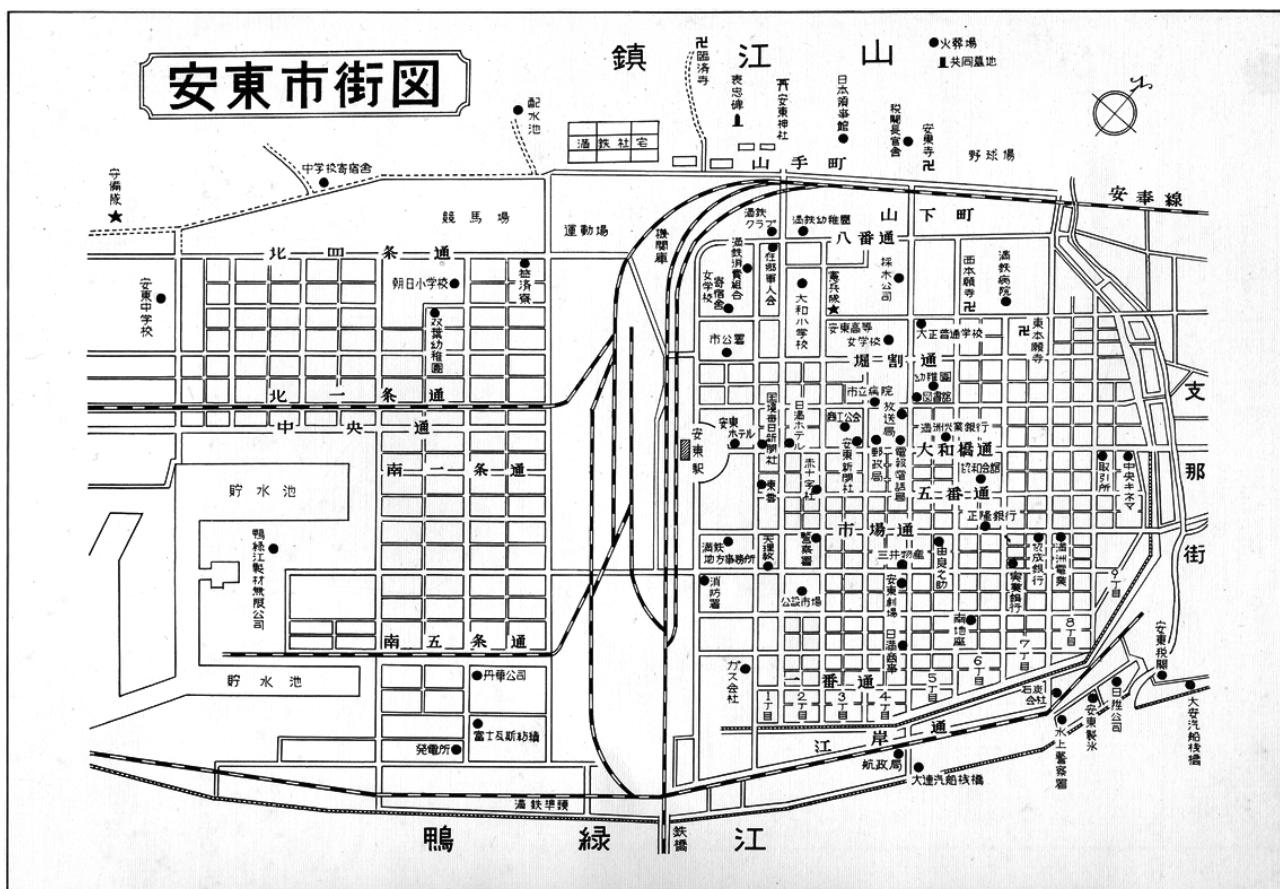


安東別院永代読経日牌

西慶寺：蔵

安東市市場通八丁目龍雲堂薬局前での葬儀参列

門信徒の法名と命日が日毎に記入されている。



安東市街図

「安東中学校創立 50 周年記念思い出のアルバム」 西慶寺：蔵

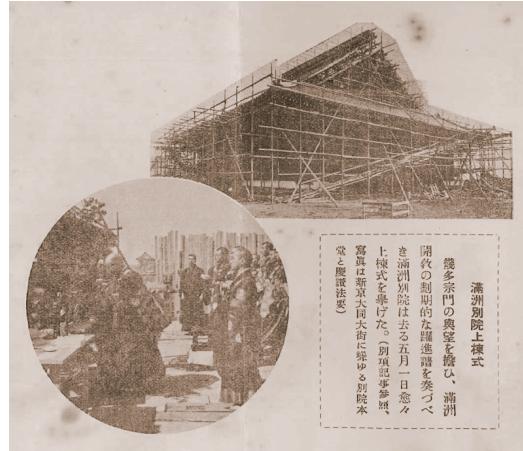
南満洲鉄道(滿鉄)の安東駅を中心に、人口 167,082 人の都市を形成していた。(『満洲日日新聞』1937 年 1 月 16 日付)



大連別院

『真宗』1934(昭和9)年12月号

安東軍政署設置につづいて、同じ月内に大連にも軍政署が置かれた。大谷派の中国東北地区における布教所の2番目は、神田神量によって1910(明治43)年4月に別院創立事務所を設置、2年後に大連別院の仮本堂が竣工している。



「満洲別院」上棟式

『真宗』1937(昭和12)年6月号

「満洲国」の首都新京市(現長春市)の中央道路に面した大同大街に建設された。

敷地3662.36坪。本堂・主体鉄筋コンクリート造、総地下室を有し屋根銅板葺、建築面積469.17坪。庫裡・煉瓦造二階建屋根瓦葺、建築面積376.51坪、書院・煉瓦造平屋建屋根瓦葺建築面積28.39坪。1939年には門信徒数、戸数850戸、約2500人と報告されている。(『真宗大谷派満洲開教記要 昭和十四年(康徳六年)一月』1939(昭和14)年 真宗大谷派満洲開教監督部発行)



満州第一次武装(試験)開拓団・彌榮東本願寺

『彌榮村史 満洲第一次開拓団の記録』 彌榮村史刊行委員会

いやさか

満洲移民は1932(昭和7)年の第1次試験移民の彌榮村入植に始まる。黒竜江省への試験入植は、抗日ゲリラや土地を奪われた現地民の襲撃からの防衛ための武装移民団でもあった。

東本願寺開教使・彌榮東本願寺主任は、当時の状況を下記のように振り返っている。

「我が第一次移民団が大理想に燃えて、尊くも北満開拓の聖業に従事した時、不幸にして日本の大理想を理解する事の出来なかつた先住者の一部は聖業の妨害に匪賊となつて出現しました。私共は樂土建設のため、道義国家建設のため、國のためあだなす仇どもを断乎是れを討伐致しました。而し其の心底は決して偏狭なる民族的な対立感情に依つて討伐したのではありません。五族協和の精神を心しつゝ、道義に立脚する樂土建設への至誠を通じて利劍を振るつたのでありました。」(『彌榮村史』「理想農村彌榮村」本多賢純)

1945(昭和20)年7月には、男子全員が戦場へと召集され、8月ソ連軍の侵攻、同月12日雨の中、重いリュックを背負つて村を離れることになった。苦難の中、翌1946年12月8日佐世保港に上陸した。

不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国のひとたちに、言語に絶する惨禍をもたらし、仏法の名を借りて、将来ある青年たちを死に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

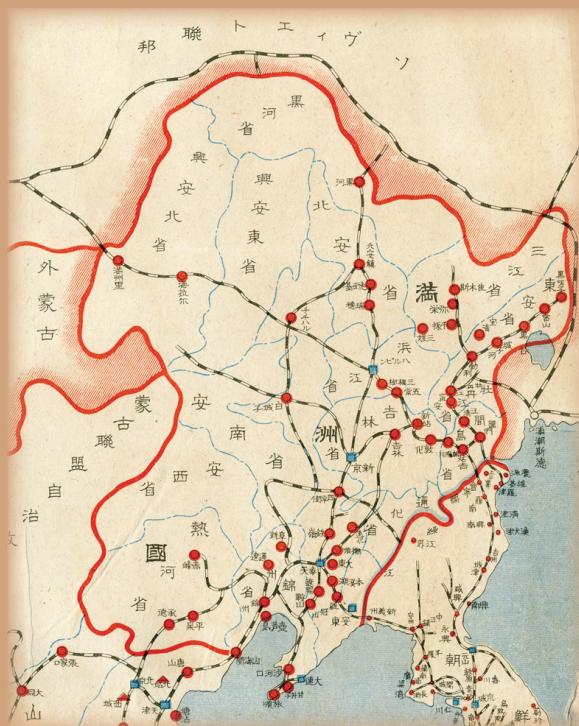
この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の違いを越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

1995年6月13日 真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日 真宗大谷派 参議会議員一同



東本願寺開教現勢一覧（「満州」部分）1939年